

保護者の皆様へ

田原市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業措置の延長に関する対応について

日頃より本市小中学校における教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、見出しの件について、すでにご承知の通り田原市としましても、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、再度、臨時休業措置の延長を実施いたします。

つきましては、下記の対応をとってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 休業措置を延長する期間

令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）の25日間

2 対象校

田原市内全小中学校

3 休業期間の延長に対する考え方

休業期間の再度の延長により、子供たちや保護者の皆様に更なるご負担をおかけすることを大変申し訳なく思います。現在、各学校では、学校再開に向けて授業時間数の確保や授業の進め方について再度計画を練り直しているところです。ただ、3カ月の学校休業という誰も経験したことのない事態となることから、子供たちにどのような影響が生じるのかを慎重に見極め、適切に対応していく必要があります。そのため、各学校には、学校が再開したときに子供たちがスムーズに学校生活をスタートできるよう、状況の把握と家庭学習への支援を更に丁寧に進めていくようお願いしているところです。保護者の皆様には、お子さんのことで気がかりな点がありましたら、遠慮なく学校まで連絡してください。

4 臨時休業期間中の登校日（あしたの日）について

学校休業中ではありますが、子供たちの様子を把握し、学習課題等に丁寧に対応するため、登校日を実施する場合があります。ただし、実施するためには感染症に対する予防対策を徹底する必要がありますので、実施の時期、回数、方法等について各学校で検討中です。また、実施する場合は、登校日を授業日とはせず（出欠席日数に加えない）、登校を見合わせたい方に対し、柔軟な対応をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、「あしたの日」とは「明日は今

日よりいい日になってほしい」という願いを込めた、登校日の別称です。

5 自主登校教室について

対象児童を以下のとおり変更し、受け入れを継続します。少しでも感染リスクを減らすとともに、登校日（あしたの日）の対応や学校再開の準備を進める教職員の負担を減らすための措置です。ご理解とご協力をお願いします。

【変更点】 対象児童

<変更前> 日中に自宅で過ごすことが困難な児童（1～6年）

↓

<変更後> 小学校1～4年生で、自宅で過ごせない事情があり、保護者の要望が強い児童

※5, 6年生については、個別に学校へご相談ください。

6 給食の再開について

学校再開に伴い、給食開始を以下のとおりとします。

◎6月1日（月）：小学校2～6年、中学校

◎6月4日（木）：小学校1年

7 夏季休業（夏休み）の短縮について

4月28日（火）に学校の緊急配信メールでお伝えしましたが、授業時間を確保するために、夏季休業を短縮して授業を実施することを検討しています。そのことについて、現在関係機関と調整中です。詳細が決まりましたらあらためて連絡いたします。

8 大型連休・臨時休業中の児童生徒の生活について

新型コロナウイルスへの感染拡大を防ぐとともに、子供たちの安全を守るため、別紙「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた大型連休の過ごし方に関する保護者への周知について」（4/30以降各学校のホームページ・ブログ欄に掲載）を参照いただき、ご協力をお願いします。

田原市教育委員会学校教育課

電話 0531-23-3679